

公立学校共済組合京都宿泊所ホテルルビノ京都堀川の営業再開について

平成 30 年 6 月 29 日
公立学校共済組合京都支部長

平素より、ホテルルビノ京都堀川（公立学校共済組合京都宿泊所）を御利用いただきまして、誠にありがとうございます。

去る 6 月 15 日（金）の夜、ホテルルビノ京都堀川に宿泊された方の中に、ノロウイルスによる食中毒症状となられた方々がいらっしゃいました。食中毒となられた方々には、心よりお見舞い申し上げます。

これまで、ホテルルビノ京都堀川では飲食の提供を自粛して参りましたが、保健所の検査の結果、施設及び従業員からはノロウイルスは検出されなかったことを御報告申し上げますとともに、今後の安全について万全の体制を整え、6 月 28 日（木）から営業を再開いたしましたのでお知らせします。

組合員の皆さまには、多大なる御心配と御不便をお掛けいたしましたことを深くお詫び申し上げます。ホテルルビノ京都堀川では皆さまに安心してご利用いただけますよう、食の安全により一層努めて参りますので、今後とも変わらぬ御利用をお願いいたします。

[ホテルルビノ京都堀川HPへリンク](#)